

設計図書等に関する質問回答（令和7年4月8日発注分）

業 務 名		明石市社会福祉協議会勤怠管理システム業務
1	質 問	「システム提案書」に記載の勤務時間以外の勤務時間はございますでしょうか。 提案仕様書3.(6)
	回 答	常勤職員の勤務時間は午前8時55分～午後5時40分となっておりますが、午前10時00分～午後5時20分等の時間短縮勤務の職員もいます。また、勤務時間を午前9時55分～午後6時40分等とするスライド勤務もあります。
2	質 問	1ヵ月等のシフト作成をされているシフト勤務者はおられますでしょうか。
	回 答	一部の常勤職員はシフト勤務となっております。月曜日から土曜日の間（日曜日や祝日は除く）で、1週間に合計38時間45分以内、1日に7時間45分以内の勤務となるようにシフトを組んでいます。
以下、質問はありません。		